

山手町 220 番地, 221 番地 学校

計画地周辺のまちなみ

山手の住宅地のなかでも、昭和初期の土地区画整理事業で整備された地区では宅地規模が大きく宅地造成の際に出てきた御影石をつかった石積み、生垣や庭木の豊かな緑が地域景観を特徴づけている。また山の緑が近く、庭木など敷地内の緑と一体となった良好な住宅地環境が形成されている。

山手町あたりは斜面地の勾配が大きくなり、通りと宅地の高低差によって、地域景観の構成要素に特徴がある。通り際の擁壁の眺め、見下ろしの眺め、大阪湾を見渡すような視界の広がる場所、通りの左右で風景が大きく異なる場所など、場所ごとにまちの見え方の特徴が異なる。通りと宅地との関係、周辺との高低差、通りの復員や線形、見通しや見晴らしの変化など、山手に特徴的な見え方があることを踏まえて場所の特性をよく把握することが重要である。

また、ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅)や山手小学校のように山の緑と一体となった見え方など、山手においては近景だけでなく遠景における見え方を考えることも重要である。特に風致地区の指定されている地区では、緑の保全が求められる。

< 計画地周辺の基本条件 >

計画地は六甲山の麓、大阪湾を一望できる山手町の最北部に位置している。計画地の敷地内には水路が通っており、主に水路より西が第一種低層住居専用地域、東側が第一種中高層住居専用地域に指定されている。そのため高度地区が第一種高度地区と第二種高度地区に分かれ、それぞれ最高高さが 10m、15m となっている。また、前山公園、朝日ヶ丘西公園に囲まれた緑豊かな環境に位置し、計画地においても第 3 種風致地区が指定されているため、積極的に緑の保全・育成(敷地面積の 30%以上の緑化)が求められる。

山手町は六甲山の麓にあたるため、町全体が大きな斜面地になっている。斜面に沿って宅地が造成され、その高低差を解消するため通りに現れる石積みや生垣が通り景観を特徴づけている。こうしたゆたかな緑の連続性が地域の良好な居住環境を形成している。計画地においても県道朝日ヶ丘線と学校の敷地とに高低差が生じ、斜面地の地形に沿って約 4~9m 程の大きな擁壁が立ち上がっている。更に、擁壁の上部の法面には多数高木が植えられ、県道から校舎は視認できない。

また、計画地の北側には芦屋市霊園と市立芦屋高校が位置しているが、現在は廃校になっているため日頃の通行量はあまりない。また、今回の計画地は木々や既存の校舎に隠れるため、北側からはほとんど意識されない。

周辺および地域のコンテキストに基づき配慮すること

- * 計画地は南側を県道、東側を市道と接しているが、通りに沿って大きな擁壁が立ち上がっているため、周囲からの視認性はほとんどない。従って、今回の計画においては通りからの景観よりも既存のキャンパスと調和するよう壁面や植栽等を配慮した計画とすること。
- * 既存の校舎からの見下ろしや遠景へ配慮した計画とすること。特に屋根や屋上に設置する設備などは反射や色彩に配慮する必要がある。

* 既存の体育館は周辺に木々が植えられ、緑豊かな六甲山系の景観に寄与している。体育館を解体する際は大きな景観変化であることを認識し、樹木を伐採することについても配慮すること。解体後も現状の緑を継承するような計画とすること。